

【提案項目】

不法係留船対策を効果的に行うために、次の措置を講じること。

- 1 保管場所確保を義務付ける制度の創設
船舶の保管場所の確保を義務付ける制度を創設すること。
- 2 河川法への罰則規定の創設
船舶を放置している違反行為者に対しての抑止力が働くよう河川法に罰則を創設すること。
- 3 水域管理者が所有者判明船を簡易な手続で強制撤去できる制度の創設
河川・港湾・漁港の管理者が簡易な手続で、所有者が判明している不法係留船舶の撤去ができる制度、撤去後の保管費用の強制徴収が可能となる制度及び保管期限の上限を定める制度を創設すること。
- 4 強制撤去費用への財源措置
不法係留船の強制撤去等に当たり、その費用に対する財源措置を講じること。
- 5 係留・保管施設整備に係る財源措置
係留・保管施設整備について財源措置を講じること。
- 6 放置船等の処分経費を関係業界団体が負担する制度の創設
所有者不明の放置船及び沈廃船の処分について、プレジャーボート関係業界団体が経費を負担する制度を創設すること。

【提案理由等】

近年、海洋レジャーへの需要が強まる中で、プレジャーボートが増加し、河川や港湾・漁港において、こうした船舶による無秩序な係留が行われ、河川の流水機能の低下、船舶の航行障害、洪水・高潮時の不法係留船の流出による被害や津波による背後住居への二次被害等の問題を引き起こしているばかりでなく、周辺的生活環境にも少なからず影響を及ぼしている。

このような現状を抜本的に解消するためには、自動車のように適正な保管場所を予め確保することを義務付けることが必要不可欠である。また、効果的な対策が図れるよう船舶の放置行為を行っている者に対する罰則や、所有者が判明している不法係留船撤去のための簡易な手続の創設、係留・保管施設整備への財源措置等が必要である。

大岡川水系（横浜市）の不法係留の状況



三崎漁港周辺の不法放置の状況

